

令和5年度 第3回 吹田市立図書館協議会(会議録要録)

開催日時:令和6年(2024年)2月15日(木)午後2時~4時

開催場所:吹田市立中央図書館4階集会室

出席委員:瀬戸口委員、日置委員、曲村委員、久保委員、飯田委員、岩本委員、清水委員、
上村委員、領木委員

欠席委員:山口委員

事務局:林野中央図書館長、桑名参事、大平参事、添田主幹、牧瀬千里図書館長、
梶原さんくす図書館長、佐野千里山・佐井寺図書館長、
長尾健都ライブラリー館長、迫田山田駅前図書館長、伊藤千里丘図書館長、
栗田北千里図書館長(指定管理事業者)

事務局欠席:林江坂図書館長

傍聴者:1名

令和5年度 第3回図書館協議会次第

1 第11期委員・事務局紹介

2 役員選出

3 第11期吹田市立図書館協議会について

4 「令和6年度(2024年度)吹田市立図書館の目標(案)」について

5 報告事項 江坂公園・江坂図書館リニューアル1周年記念イベント「江坂ブックフェスタ
2024」開催について

6 その他

(1)次回日程について

(2)その他

事務局:地域教育部長挨拶

資料確認

1 第11期委員・事務局紹介

伊藤館長:ただ今から、令和5年度第3回吹田市立図書館協議会を開催いたします。まず、会長、副会長の任期が満了しておりますので、新しい会長、副会長が決まるまで、事務局で進行をさせていただきます。

本日の出席状況につきましては、委員数が10名で、出席委員が9名です。吹田市立図書館協議会規則第3条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告いたします。

(委員紹介)

(事務局の紹介)

2 役員選出

伊藤館長:続きまして、次第の2 役員選出に入らせていただきます。

吹田市立図書館協議会規則第2条第1項で協議会の会長、副会長は委員の互選により定めるとなっております。選出方法等につきまして何か御意見はございますか。御意見がないようでしたら、事務局案ではございますが、会長には、梅花女子大学の瀬戸口先生を、また、副会長には大阪府立中之島図書館の日置委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(承認)

それでは、会長に瀬戸口委員、副会長に日置委員に就任していただきました。よろしくお願いたします。規則では会長、副会長の任期は1年。ただし再任を妨げないとなっておりますので、2年の会長、副会長の就任をお願いしたいと思います。異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

では、会長が議長、副会長が副議長となりますので、よろしくお願いたします。

伊藤館長:事務局より先に2点、決めていただきたいことがございます。

1点目は傍聴者の入室について、毎回会議の冒頭で議長に許可を求めるということでよいか、ということです。

2点目が議事録の発言者の記名の取扱いについて、実名での公表とするか、若しくはアルファベットに変えての公表にするかということです。

第11期の初めにあって、議事録の記名の取扱いについて、決めていただけますでしょうか。それではここから議長、よろしくお願いたします。

瀬戸口会長:改めまして、よろしくお願いたします。

傍聴の件と記録の公表のしかたについて、御意見をお願いたします。

前期と同じやり方ですと、議長に許可を求めて入室してもらう、会議録につきましては、名前を実名での作成となりますが、今期に関して何か御意見はございますか。特にないようでしたら、同じやり方でいきたいと思っております。

それでは、傍聴については許可してからの入室、会議録については実名で作成して公表すると思いたします。会議録については、作成されたものが公開される前に、委員の皆さまの確認をいただきますので、もし何か発言の修正等がある場合はそこで確認ができます。それを経た上で公開ということになります。よろしくお願いたし

ます。

本日、会議の傍聴を希望されている方はおられますか。

伊藤館長:本日、1 名の方が傍聴を希望されておられます。入室していただいてよろしいでしょうか。

瀬戸口会長:お願いいたします。

それでは次第に従いまして、会議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

3 第 11 期吹田市立図書館協議会について

瀬戸口会長: 次第の 2「第 11 期吹田市立図書館協議会について」、事務局の説明をお願いします。

(事務局説明)

瀬戸口会長:ただいま事務局から説明がありましたように、今期において、図書館に関連する事項で討議したいテーマ・事項がありましたら、そういったことを自由に議論できればと思います。ふだん図書館に対して、こうした方がいいとか、こういったサービスができたらいいなとか自由に御発言いただいて、そういったことを会議で議論し、実際に結果として図書館のサービス向上につながれば、この協議会としての活動として、意義のあることではないかと思えます。各委員におかれましては、それぞれの図書館に対するお考えを次回の会議の場で御発言いただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

これに関して、その他何かございますか。

(質疑応答なし)

4 「令和 6 年度(2024 年度)吹田市立図書館の目標(案)」について

瀬戸口会長:次第の 4 「令和 6 年度(2024 年度)吹田市立図書館の目標(案)」について、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

サービス方針 1 資料と情報の提供

(事務局説明)

領木委員:地域資料とは具体的にどういったものですか。

迫田館長:吹田市・大阪府に関する資料を特に地域資料として、重点的に収集を図っています。

日置副会長:指標のレファレンス受付件数について、他の指標だと令和6年度の目標が入っているのですが、この令和6年度の目標には入っていないのは、何か事情があるのでしょうか。

桑名参事:経年比増と目標を設定しているものについては、そのまま記載しておりますが、このレファレンス受付件数については、具体的な数値を、令和5年度の統計の結果をもって、おおむね10%増をめどに入れようと考えており、現時点では空白にしています。

サービス方針 2 バリアフリー読書支援サービス(障がい者サービス)

(事務局説明)

岩本委員:項番4のBESデータというのを初めて見ました。意味は後ろに書いてありますが、もうちょっと詳しく説明していただけたらと思います。また何を略したのでしょうか。

佐野館長:点字を編集するためのソフトです。昔は点字は手で打っていました。型紙のようなものをあてて打つイメージです。今はパソコンで点字を打つことができます。そのためのソフトがあって、編集できるのは、WORDとかテキストとかのソフトではなく、別のソフトを使っています。そのソフトのデータを、BES、「ベス」と呼んでいます。フルネームは今わかりませんが、点字編集システムのことです。

実は点字には「点図」というものもあり、たとえば教科書の数学の本などを点訳することを考えますと、三角形とか図も入ってきます。それは字では表せないのも、点図という別の編集ソフトを使うのですが、それだと「BESE(ベセ)」とか「EDEL(エーデル)」とかを使ったりします。それらを組み合わせると一つの点字の本を作ります。

点字のデータというのはデータ量としてはそんなに重くないので、ホームページに載せるのは比較的簡単だと考えています。今までは紙に点字を打ったものを利用者にお配りしていましたが、今はパソコンを使える方も増えてきています。図書館のホームページ見たよ、と、図書館の利用者登録はしていないけれど、そういう情報が点字でも読めるということがわかって、点字で自分でアクセスして、紙に点字を点字プリンターで打たなくても「ピンディスプレイ」という、電光掲示板みたいに突起が浮き上がる機械があります。それをパソコンと接続すると、点字が流れるように読めるのです。そういう、点字を読める人にとってはとても便利ということがわかっているので、少しでもいろんな形で、いちいち図書館に電話しなくても家にいながら情報を得られるということを目指して、いろんな形式でデータをアップしていきたいと思っています。ソフトの正式名称が何かということについては、また改めて勉強したいと思っています。

領木委員:項番6で、「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界 in すいた」は去年の8月にありましたが、私もボランティアでお手伝いさせていただきました。内容は、簡単な手話の勉強でした。とても楽しかったので、今年もまたがんばって開いていただきたいなと思っています。

それと、いろんな読書の方法があるということがわかってすごく勉強になりました。さわる絵本もそうですし、点字の本もありました。他にも特に DAISY 図書を初めて見て勉強になりました。もっと大勢の人に知ってもらって、もっともっと利用してもらいたいと思いました。たとえば私の知っている人で、DAISY 図書を初めて見た男性がいたのですが、その方は本を読むのは嫌いだったんです。でも DAISY 図書だったら、パソコンは得意なのでパソコンで読むことに、今はまっています。もっと DAISY 図書をアピールしてほしいと思います。

佐野館長:補足です。今、領木委員が発言された DAISY 図書というのは、何種類かあるのですが、画像と文字と音声、この3つがいっしょになったマルチメディア DAISY 図書とって、パソコンに入れると見ながら音を聞いて読むこともできるものです。それを見られた若い男性の方が、とても気に入ってずっと読んでおられたという話でした。DAISY 図書には音声だけとか、テキストだけとかいろんなものがあることを、念のため申し添えさせていただきます。

サービス方針 3 持続可能な運営

(事務局説明)

領木委員:項番5で、利用者アンケートをやるということですが、具体的にはどんなアンケートですか。

大平参事:アンケートの項目は、主に来館者アンケートになると思います。窓口サービスの満足度であったり、館内の使い方であったり、そういったものもアンケートの項目に含まれると思います。またシステムの更新に役立てるために、図書館のホームページの使い方であったり、資料の探し方であったり、そういったものの使い勝手、使いやすさなどを訊いていこうと思っています。

サービス方針 4 利用促進

(事務局説明)

領木委員:項番1の「図書館サービスの基本的な情報」なのですが、私の友だちで、使い

方がよくわからない人が多いです。たとえば本を借りて、その借りた本は他の図書館で返却ができるということを知らない人もいます。

また項番 2 の、「図書館を利用していない市民へ利用を促す」ですが、これはなかなか難しいですね。特に大学生は、大学の図書館も最近は使わないらしいです。私はそれは非常にもったいないと思っています。なので項番 2 はぜひがんばっていただきたいと思っています。

長尾館長:確かに領木委員のおっしゃるように、今利用されていない方にどう利用していただくかというのは難しい問題だと思っています。それから、基本的な情報と図書館が認識していることで利用者にはしっかり理解していただけているのか、ということをもう少ししっかりと考えて、図書館のホームページ等で、例えばどこでも返却できることを、図書館が便利に使えるということを PR していく必要があると考えています。

日置副会長:指標が、令和3年度の策定時は登録率 25.0%、令和6年度の目標は 28.2%となっています。令和4年・令和5年と2年、間があいていますけれども、令和5年の段階で、けっこう登録率が高くなって、この目標にかなり近づいているということはないのですか。

桑名参事:令和4年度の登録率が 25.57%と、かろうじて令和 3 年度より微増という状況です。令和5年度はまだ年度途中で最終数値は出ておりません。目標として掲げている 28.2%は、図書館サービス基本計画で最終的な目標値として、令和12年度に、35.5%という目標をあらかじめ設定していますので、そこから逆算した計算上の数値です。今回、数値をお示しておりますけれども、令和5年度の具体的な統計数値が出た段階で、それが現実的な数値なのかどうかという点については、最終的にこの目標を確定するときに検証しないといけないと考えております。

サービス方針 5 特色あるサービス

(事務局説明)

(質疑応答なし)

サービス方針 6 施設や地域との連携

(事務局説明)

岩本委員:指標の表の下に、「吹田市生涯学習出前講座の講師とサービス方針 9(5)の講師派

遣の回数を合わせる」と書いてあるのですが、9(5)というのがどれにあたるのかわからなかったのですが。

桑名参事:冒頭に御説明申し上げましたように、こちらの目標も、「吹田市立図書館サービス基本計画」に示しております10年間の指標等の記述に基づいているもので、「サービス方針9(5)」というのは、その「サービス基本計画」の書き方を転記しておりました。令和6年度の目標を最終的に確定する際にはもっとわかりやすいように書き方を修正するようにいたします。

岩本委員:項番3の文章がよくわからなくて、司書の専門知識を生かした講座、というのが出前講座にあたるかなと思うのですが、それで図書館の魅力をPRします、というふうにまとめたらどうかと思ったのですが、

桑名参事:御指摘のように、ちょっとわかりにくい文章だったと思いますので、「司書の専門知識を生かした講座を実施し」、もしくは「実施するなど、図書館の魅力をPRします」といった書き方に修正したいと思います。

領木委員:項番4の吹田市内にある各施設というのは、体育館も入りますか。

大平参事:体育館と連携行事をしたという実績は、図書館ではないのですが、運動講座というものは、主に今ですと健都ライブラリーでは活発に開催しております。

領木委員:私は市民体育館でバドミントン教室に通っています。たとえばバドミントンの本を借りたい、スポーツに関する本を読みたいと思うのですが、

大平参事:図書館ですので、スポーツに関する本もたくさん持っております。その本を体育館という施設に、団体貸出というかたちでお貸しするということは、過去にやったことはありません。図書館で開催した運動講座であったり、ちょっとストレッチをしましょうといったような講座を開催した実績はあります。その中で本の紹介をしたり、その場でおすすめの本を借りて帰っていただいたりというような、本とスポーツをつなぐような講座の取組は、行ってまいりました。

サービス方針7 市民との協働 (事務局説明)

上村委員:項番3の「図書館フレンズ」の活動内容はどのようなものでしょうか。

伊藤館長:現在のところ、図書館主催の行事の受付、会場設営、御案内等のお手伝い等と、館内装飾、図書館内の壁面の装飾、絵本コーナーに季節ごとの装飾をしていただくなどと、データ入力といって、地域資料の新聞の切り抜きのデータを Excel 化するデータの入力をお手伝いしていただいたりという活動があります。

領木委員:項番 3 について、上村さんがおっしゃった図書館フレンズというのは、私もやっています。でも図書館フレンズって何?っていうことを知らない方もたくさんいると思います。私も図書館フレンズをやっている人から誘われて始めました。やはり口コミが大事な、と思います。

伊藤館長:口コミの宣伝等もありがとうございます。図書館フレンズもたくさんの方に新規にもお越しいただけるように図書館としても宣伝に努めてまいります。

サービス方針 8 児童サービス

(事務局説明)

飯田委員:文庫をやっております。文庫というのは、宣伝もできませんし、子供がだんだん減っている中で、外に出て大きな声で「こんなことやっていますよ。」という場所もありません。私たちが関わるのは北千里図書館ですが、図書館の行事に声をかけていただき、「子どもと本のまつり」でお手伝いをしているときに、ふれあった人たちと深くお話をする機会がたくさんあるんですね。そして、そういった行事が終わると文庫の参加人数が増えるということが現実にあるので、とても助かっています。

私たちは子供の本のことで活動しているので、子供たちのことで図書館のお手伝いをしに行くんですけど、実際に行く自分たちの PR ができて、楽しいお話をさせていただいているので、こういう機会をもっと増やしていただくとありがたいなと思います。私たちも図書館のお手伝いをしたい、もっと図書館に関わりたい、文庫の者として関わりたいと思っています。サービス方針 7 と関連して、文庫と図書館がいっしょにできることがまだあるのではないかと考えています。自分たちの方からなかなかアイデアが出ないこともありますが、声をかけていただければありがたいなと思っています。

久保委員:昨年度、令和4年度の報告書の時にも指摘させていただきましたが、「配付」の「付」の漢字が、「布」ではなく「付」という漢字に変えていただいた方がいいと思います。

桑名参事:昨年度の「点検・評価報告書」の時に御指摘いただいておりますのに、また同じ誤りをしましてたいへん失礼いたしました。今から完成時にはきちんと修正したものを

お示しするようにいたします。御指摘ありがとうございます。

添田主幹: 飯田委員には、家庭文庫として図書館の行事に協力いただき、ありがとうございます。文庫さんの方では、地域に密着して、子供たちに本の魅力を、という活動をしていらっしゃるのをありがたいと思っています。図書館とより一層連携できたらと思っています。

サービス方針 9 子ども読書活動支援センター

(事務局説明)

領木委員: 私の小学生の時と比べたら、状況が大きく変わっていてびっくりします。私もこんなのだったらいいなあと思っています。今の子供がうらやましいなあと思います。項番1の定期連絡便というのはどんな内容でしょうか。

桑名参事: 御質問いただきました定期連絡便ですけれども、学校から貸出申込をいただいた本を、図書館から車を走らせて定期的に運んでいるという取組です。この取組が始まる前は、自動車文庫(バスの図書館)の車両を利用して、その合間に月に1、2回、先着申込で数校に本を運んでいたんですけれども、この定期連絡便が始まったことで、いずれの学校にも本を運ぶことができるようになりました。

岩本委員: 項番5の「すいた電子図書館」についてお訊きしたいんですけれども、子供が主に読める電子書籍の冊数は、どれくらいですか。

添田主幹: 子供が読めるのが2022年4月現在、約16,800点となります。

岩本委員: 電子書籍のことをよくわかっていないのですが、何回か借りられたりとか、何年後には、データが消去されると聞いているんですけれども、同じ書籍を入れたかったら、また同じデータを買うということですか。

桑名参事: 電子書籍の販売方法にはいくつか方式がありまして、一度ライセンス使用権を購入すると、永年に使えるタイプのものと、岩本委員がおっしゃられたように、一定の回数、若しくは一定の年限が過ぎると使えなくなるものとの2種類があります。当初導入時はできるだけ永年で使えるものを積極的に購入しましたが、中には期限が来ると使えなくなるものもあります。それについては、普通の紙の図書と同じように、貸出回数と利用状況を確認して、一部のものについてはすでにもう一度購入するというのを始めております。

5 報告事項 江坂公園・江坂図書館リニューアル1周年記念イベント「江坂ブックフェスタ 2024」開催について

瀬戸口会長:次第の5 報告事項 江坂公園・江坂図書館リニューアル1周年記念イベント「江坂ブックフェスタ 2024」開催について、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局説明)

梶原館長:江坂公園・江坂図書館リニューアル1周年記念イベントについて御説明します。

項番3 趣旨 江坂図書館は改修工事のため10か月の長期休館を経て、令和5年4月20日にリニューアルオープンいたしました。リニューアル1周年を記念したイベントを、土木部公園みどり室、地域教育部江坂図書館、江坂公園及び江坂図書館指定管理者、江坂公園近隣の書店、出版社、専門学校で企画いたしました。最初の声かけと1回目の会議の招集は図書館が行い、その会議で指定管理者の主催事業とすること、本をテーマにすることを決定いたしました。以降指定管理者が中心となって月1回のペースで会議を開き内容を詰めました。

なお、今回はリニューアル1周年記念ということで大きな規模で企画いたしました。もう少し規模を小さくして、本をテーマにしたイベントを毎年開催したいと考えております。

項番4 内容 名称は「江坂ブックフェスタ2024」、テーマは「本がつなぐ人と街」です。日程は令和6年3月23日(土曜日)と24日(日曜日)です。リニューアルオープンが令和5年4月20日でしたので、当初は令和6年4月を想定しておりましたが、指定管理者が花見客を見込んだ桜まつりを先に計画していたため、少し前倒しして、この日程となりました。

主催は指定管理者のグリーンホスピタルサプライ江坂公園です。共催は公園みどり室、江坂図書館、西日本出版社、クレヨンハウス、キャットミュージックカレッジ専門学校、大阪アニメーションカレッジ専門学校、江坂企業協議会です。

催しの内容です。指定管理者が、マルシェ、キッチンカーで物販を行います。公園みどり室は、寄せ植えワークショップを行います。江坂図書館は、ぬいぐるみのおとまり会、ビブリオバトル、青空紙芝居等を行います。「ぬいぐるみのおとまり会」とは、子供にぬいぐるみと一緒に読み聞かせに参加してもらったあと、ぬいぐるみをひと晩図書館で預かり、翌日子供に迎えに来てもらうというものです。ぬいぐるみたちが夜に図書館で楽しく過ごした様子を写真に撮って子供にプレゼントいたします。「ビブリオバトル」とは、数名の発表者が観客の前でおすすめの本を紹介しあい、観客にどの本が読みたいかを投票してもらうというものです。西日本出版社は、ブック博覧会を行

います。「ブック博覧会」とは出版社 10 社程度が出店し本を対面販売するものです。普段接点のない出版業界の人と読者が会話を楽しみながら本を売り買ひするのですが、このような催しは全国各地の古書店街などで催されております。クレヨンハウスは造本作家の駒形克己さんの作品展などを行います。西日本出版社、クレヨンハウスが講演会を行います。講師は「奈良少年刑務所詩集」という本の著者寮美千子(りょうみちこ)さん、フリーアナウンサーで「せんせいあのね」の監修者であるむかいさとこさん、「スマホで見る阪神淡路大震災」という本の著者木戸崇之さんです。それぞれ自著、御自身の本について語っていただきます。キャットミュージックカレッジ、大阪アニメーションカレッジは、生徒による音楽演奏や群読劇を行います。「まどにお絵かき」とは、図書館の窓ガラスで子供たちにぬりえをしてもらうというものです。

会場は江坂公園の各所、江坂図書館、クレヨンハウスの店舗で行います。参加者にはいろいろな会場を回ってもらって、スタンプラリーも行います。景品はシティプロモーション推進室から「すいたん」のシールを提供してもらいます。

広報は市報 3 月号の裏表紙一面に掲載してもらいます。図書館ホームページ、指定管理者のホームページに掲載いたします。パンフレットは指定管理者が作成します。

(質疑応答なし)

6 その他

瀬戸口会長: その他の(1)次回日程について、事務局からの説明をお願いいたします。

(事務局説明)

瀬戸口会長: (2)その他 皆さんの方から他に何かありますでしょうか。

岩本委員: 去年とかだと、予算の予定を教えてくださいと思います。資料費など来年度はどうなったのか気になります。

林野館長: 過去の図書館協議会でしたら、議決前の予算案のかたちで、協議会の場で見ただいて、また回収ということを見せていただいておりますが、今回は御用意しておりませんが、次の第 1 回の会、7 月になってしまいますけれども、その時だと確定した予算になりますので、その時に御用意させていただこうかと思います。よろしく願いいたします。

岩本委員: ざっくりとでいいんですが、横ばいだったのかとか。

林野館長: 図書館は 10 施設になりましたし、減るというよりは横ばいといいますか、確定はし

ていないのですけれども、案としては出しております。

岩本委員:先ほども電子書籍のことで聞いたんですけれども、内訳が探し出せなくて、資料費の中でどれくらい占めているのかがもしわかったら教えていただければ。

林野館長:電子書籍は通信費という項目で、資料費と別計上なので、資料費の項目だけをもし何かで御覧になって、このうちのいくらかが電子書籍になったのではという御心配をされていたのであれば、それは図書費の方はそのまま本代になり、以前のとおりです。

瀬戸口会長:その他特になにかございますでしょうか。特になければ、本日予定しております案件は以上となりますので、これで会議を終わらせていただきます。長時間ありがとうございました。